

保護者様

京都市立醍醐西小学校
校長 森川 浩孝

京都市に「**特別警報**」が発令されたとき

→**以下のように行動してください。**（登校時に解除されていても）

- ◆**午前0時までに解除・・・午後1時50分から授業（午後1時30分登校，給食は中止）**
- ◆**午前0時現在発令中・・・その日は臨時休校**

例) 6月8日（水）午後11時に解除された場合は，翌9日（木）は，午後1時50分から授業
 6月8日（水）午後11時に発令中で，翌9日（木）午前1時に解除された場合でも，9日（木）は臨時休校。翌10日（金）は，午後1時50分から授業（午後1時30分登校，給食は中止）

○子ども達が**登校する前に発令**された場合

- ・**自宅待機**

その後特別警報が解除されても，暴風警報発令中はその規定に従ってください。

○子ども達が**学校にいる時に発令**された場合

- ・解除されるまで**学校に待機**します。

（ただし，保護者の方が迎えに来られた場合は，状況に応じて子ども達を引き渡します。）

※**特別警報が発令された時**（いかなる特別警報の場合でも）

特別警報が出た時は，その地域が数十年に一度くらいの非常に危険な状況にあります。
 ただちに命を守る行動をとらなければなりません。

京都市に「**暴風警報**」が発令されたとき（その他の警報では平常通り授業）

1. 午前 7時までに解除になった場合……………**平常授業**
2. 午前 9時までに解除になった場合……………**10時45分から授業**
3. 午前11時までに解除になった場合……………**13時50分から授業(給食中止)**
4. 午前11時現在，暴風警報が発令中の場合………**臨時休業**



※普段の木曜日は短縮校時ですが，上記2，3，4の発令が木曜日だった場合，午後からの授業時間確保のため『**普通校時**』に変更して5校時まで授業を行います。その場合，1年生も，普通校時で5校時まで授業を行いますので，**14時50分頃**の下校となります。（その他の学年は，15時頃の下校です）

※**学校へ登校する場合は集団登校**です。下記の時間帯にいつもの集合場所に集合させてください。

- (1) 午前 7時までに解除 … 午前 8時集合（いつも通り）
- (2) 午前 9時までに解除 … 午前10時集合
- (3) 午前11時までに解除 … 午後 1時集合

登校前に「暴風警報」が発令されている場合は解除されるまで自宅で待機し，テレビ・ラジオ等の報道に注意していただき，上記に応じて登校させるようにしてください。

※**登校後に暴風警報が発令された場合。**

- ・教職員引率のもと町別班で集団下校をします。児童館に通っている子ども達も，教職員引率のもと児童館に送ります。
- ・昼間留守家庭の場合は，学校で待機となります。出来る限り早く，保護者の方のお迎えをお願いします。お迎えに時間がかかるなどの場合は，学校にご連絡いただきますよう，よろしくお願いします。

台風や暴風・大雨等のとき，以下のことは必ず守ってください！

- 河川には絶対に近づかない！**
- 無用な外出はしない！**